

令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 令和4年3月10日（木曜日）

○議事日程

- 1 開会宣告及び開議宣告
- 2 委員長の選出
- 3 副委員長の選出
- 4 議案第9号 令和4年度 幌延町一般会計予算
- 5 延会宣告

○出席委員（7名）

1番	委員長	高橋	秀明
2番	副委員長	佐藤	忠志
3番	委員	斎賀	弘孝
4番	委員	植村	敦
5番	委員	無量谷	隆
7番	委員	西澤	裕之
8番	委員	高橋	秀之

○出席説明員

町長	野々村	仁
農業委員会会長	小島	和博
代表監査委員	成田	義弘
副町長	岩川	実樹
教育長	木澤	瑞浩

総務財政課長	藤井	和之	住民生活課長	古草	勝
保健福祉課長	村上	貴紀	企画政策課長	角山	隆一
産業振興課長	山本	基継	建設管理課長	島田	幸司
教育次長	伊藤	一男	選挙管理委員会事務局長	(藤井	和之)
農業委員会事務局長	(山本	基継)			

総務グループ主幹	伊藤	崇	財政グループ主幹	渡邊	智民
企画政策グループ主幹	山下	智昭			

問寒別出張所長	三田地	和美	税務係長	村元	夏輝
広報住民係長	植村	美佐子	企画調整係長	梶	淳
公園住宅係長	多田	純司			

○議会事務局出席者

事務局 長 早 坂 敦 主 事 満 保 希 来

(15時50分 開 会)

佐藤臨時委員長

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時委員長の職務を行います。
委員長の選出が終わるまで、よろしくお願ひいたします。
ただいまの出席委員は7名です。
定足数に達しておりますので、令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、配付されているとおりです。
日程第1 「委員長の選出について」の件を議題といたします。
お諮りします。
委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。
それでは、指名推選を行ってください。

植村委員

今回の予算委員会の委員長に高橋秀明委員を指名推選します。

佐藤臨時委員長

ただいま、委員長に高橋秀明委員との指名推選がありました。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、委員長に高橋秀明委員が選出されました。
これによって、臨時委員長の職務が終了しました。委員長と交代します。

(16時02分委員長交代)

高橋秀明委員長

ただいま、委員長に選出された高橋です。よろしくお願ひします。
引き続き議事を進行します。
日程第2 「副委員長の選出について」の件を議題といたします。
お諮りします。
副委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、副委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。
それでは、指名推選を行ってください。

植村委員

副委員長に佐藤忠志委員を指名推選します。

斎賀委員長

ただいま、副委員長に佐藤委員との指名推選がありました。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長に佐藤委員が選出されました。

以上をもって、委員長、副委員長の選出が終わりました。

これより、議案第9号「令和4年度幌延町一般会計予算」、
議案第10号「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計予算」、
議案第11号「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、
議案第12号「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、
議案第13号「令和4年度幌延町介護保険特別会計予算」、
議案第14号「令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」、
議案第15号「令和4年度幌延町下水道事業特別会計予算」の7件の審査を行います。
お諮りします。

各会計の審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は、簡潔、明瞭にお願いします。

また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第3 議案第9号「令和4年度幌延町一般会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出1款、議会費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款、議会費の質疑を終わります。

これより、2款、総務費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

無量谷委員

69ページの自治会費という形でありますけど、問寒別町内会の補助金ということで、ほかの自治会にもこのような形で連合会等に分かれているのか、各町内会長通じて各町内会に配られているのか、この自治会費について説明をお願いいたします。

それともう1点は、99ページのコンビニに関する委託料ですけども、これらの890万4千円の、これらの利用量っちゅうか、利用件数がわかれば教えてください。

植村広報住民係長

1問目の問寒別連合町内会への補助金の関係についてお答えいたします。

まず各町内会、単位町内会24町内会ございますけれども、こちらのほうの活動補助金といたしましては、その下に交付金、自治会活動86万2千円というのがございます。こちらがそれぞれの均等割と戸数割で割り出した活動費の補助になります。

そのほかに、問寒別の連合町内会独自で活動した場合の補助金として5万円を計上しております。

村元戸籍住民係長

コンビニ交付システムの利用件数について、お答えさせていただきます。

コンビニ交付につきましては、平成29年度、平成30年の2月から利用開始されておりまして、初年度につきましては、戸籍の交付実績が19件、そのほか住民票等の証明書関係が13件。次に平成30年度につきましては、戸籍関係の請求、交付実績が13件、それから証明書のほうが16件。次に平成31年度が、戸籍関係が28件、証明書関係が25件。令和2年度分につきましては、戸籍関係が28件、証明書関係が71件となっております。

令和3年度につきましては、まだ年度途中ですのでちょっと集計は全て出てはいないんですけども、すいませんちょっとお待ちください。

すいません。お待たせしました。今現在ちょっと、大体150件近くは利用の件数があるんですけども、一応、年度の見込みとしては、180件程度は利用される見込みで推計をしているところでございます。

無量谷委員

町内会の活動っていうか、活動個数が24件ということでもありますけども、幌延の連合会のほうの助成金っていうのは出してないっていう言い方なんですけども、今後、この町内連合会っていうのは、幌延町のほうで出さないで、各町内会単独ということで支払いするっちゅう、助成金ということではよろしいんですか。

それと、今言ったコンビニの関係なんですけども、この800何十万は、1件の使用料に対してのこれ委託料っていうのなのか、あるいはこれ1年間通しての委託料なのかその辺ちょっと額が890万ということでもあります。結構、長年に渡って、徐々に定着してるのかなって感じはしてるんですけども、まだ件数と委託料の差額がちょっと大き過ぎるの

かなって感じはしてるんですけども、その辺いかがでしょう。

植村広報住民係長

連合町内会の補助金の関係ですが、幌延の市街地区連合町内会につきましては、連合町内会ありますけれども、そこが独自の事業を行うといったようなものはございませんので、補助金の申請はございません。

問寒別につきましては、問寒別のほうで盆踊りですとか、お祭りですとかそういったものの主体が連合町内会でやっているということで、活動費の補助金5万円を計上させていただいております。

村元戸籍年金係長

コンビニ交付の件につきまして、ご説明させていただきます。

今回、計上させていただいております、890万4千円につきましては、今現在、導入しているベンダーの基盤を利用したシステムとなっておりますが、令和4年度に、このただいまのベンダーの基盤から別のシステム会社の基盤への移行を考えております。

この移行につきましては、今現在、構築しているデータベースが、ちょっと価格が高騰する、ライセンス料が価格高騰しまして、ちょっとその、今現在利用しているベンダーさんの基盤では、ちょっと価格が出せないぐらいの高騰するということでしたので、比較的今現在の利用から金額が多少増額はするんですけども、将来的にはこちらのほうが、運用的にも良いということで移行をする計画で、890万4千円という金額になっております。こちらにつきましては、令和5年の2月で新規版の移行を予定しております。

それから、現在の利用料についてだったんですけども、コンビニ交付サービスの利用料につきましては、コンビニ交付の利用だけで大体150万ぐらい。それから、その大元になっている証明書の交付サービスの共同利用の基盤の部分が、大体50～60万ぐらいかかりますのと、その他負担金で70万程度かかりますので、大体260～70万とかつというのが大体年間にかかるような費用になっております。

植村委員

まず、67ページの自治体情報セキュリティー強化対策事業で、今年度はセキュリティー強化対策業務として3,200万の予算計上されています。これらっちゃうのは今回限りで、今後これの何ていうんですか、保守点検管理費っていうのはかかっていくんでしょうか。まずそれが1点でございます。

それと次のページの69ページで、街灯整備事業で来年度の予算が350万3千円ということで、確か令和3年度は400万ぐらいの予算を見てたと思うんですけども、これはやはりLEDの効果によって約50万ぐらい、電気使用料が削減されたということで理解してよろしいのかお聞きします。

それとあわせて、遠別の放送ラジオ中継基地の管理費ですけども、今年度は270万2千円ですね。これは令和3年度から比べると、約100万近くも値上がりしているという、経費が膨らんでくるということなんですけども、これは何か特別な理由があって、こういう金額になったのかお聞きしたいと思います。

それと73ページですけども、まずこの地域づくりビジョン策定会議委員に22名に報

酬として42万という予算が組まれております。これというのは、どういう地域での委員の選定なのか、全町を対象とした委員の選定なのかお聞きします。

それとあわせて委託料ですけれども、地域人材育成ネットワーク形成業務として、344万7千円。これはどのような中身になってるのか。たしか昨年度は約600万近い予算だったと思うんですけども、今年度の予算の大まかな中身をお聞きしたいということと、あわせて、その下のマネジメントサポート業務ということで、286万7千円という予算が組まれております。これは昨年は300万ちょっとの予算だったのが、なぜ下がったのか。このマネジメントサポート業務という、既に委託された人材団体があると思うんですけども、どこにどういう活動を依頼しているのかお聞きします。

伊藤総務グループ主幹

お答えします。

自治体情報セキュリティ強化対策事業のほうなんですけど、こちらのほうは、28年の時に入れておりますサーバーの入替えということで、サポートとかが切れておりまして、ブラウザだったり、OSだったりってところの更新という感じの内容なんですけど、保守管理ということではいいんですけど、情報化関連対策費と同じページの67ページにある中の委託料の中で、自治体ネットワーク施設保守管理ってところがありまして、そちらのほうで役場のネットワーク機器と、基幹系は除くんですけど、情報系のネットワーク機器とサーバーの保守管理ってということで、こちらのほうの580万8千円のほうの中で、保守管理していただくものです。

梶企画調整係長

議員のご質問にお答えいたします。

街路灯管理費、光熱水費350万3千円につきましては、町内街路灯LED化を進めたことによって、昨年度よりも50万程度予算が減額しているというものでございます。

植村広報住民係長

遠別民放ラジオ中継局管理費ですが、令和4年度につきましては、HBC同期装置といったものの更新工事があります。

こちらにつきましては、1998年にラジオ局新設したときに一緒につくったもので、24年経過しているということから、新しいものに変えるということで、1,668万7千円の経費がかかる予定です。

それに対しまして、苫前から幌延、中川までの7町村で、それぞれの均等割、人口割で計算した結果、その分、少し今年の方は100万ぐらい、うちの町の負担金としても増えているということになります。

山下企画政策グループ主幹

地域コミュニティ形成事業の報酬の部分ですけれども、ビジョン策定の審議会ということで22名でございますが、こちらのほうの選定方法ですが、問寒別地域をモデルにして進めておりましたので、こちらの計画自体も問寒別地域を対象とするものですので、可能な範囲で問寒別地域の皆様に担っていただくという予定でございます。

そして委託料のネットワーク形成支援業務でございますけれども、昨年と比べて減って

いるということでございますが、こちらのほうが地域おこし協力隊の皆様の研修であったり、あるいは個人個人の面談であったり、コーチングであったりというような部分の契約でございますが、令和3年度に関しましては月に1回、そのような研修を実施してまいりましたけれども、相当程度、各隊員さんのですね練度も上がっているというところもございまして、次年度に関しては2ヵ月に一度程度の研修を実施していくということで減額しております。

そしてマネジメントサポート業務に関しましては、こちらのほうも若干減額されておりますけれども、こちらのほうは集落支援の部分で、協力隊が活動するに当たっての伴走支援というようなところを目的としておりますけれども、やはりこちらのほうも、隊員さんが3年目になったというところもありますので、伴走のほうの数量のほうが減っているというところでの減額でございますが、新しく新規で隊員さんも募集していきたいと考えておりますので、今度は先輩隊員が指導していくというようなところで、少しその契約委託のほうも、落ちてくるというような想定をしております。

委託先に関しましては今後、令和4年度ですね、見積り合わせ等を実施してのことになりますので、まだ業者に関しては、今現時点で定まっていないという状況です。

植村委員

どうもありがとうございました。

遠別の中継局に関してはわかりました。整備されたおかげでやっと、私たち昔は全然HBCもSTVも全然聞こえなかった、聞けなかったというNHK1本だったということを見ると、本当に今、こうやって民放のラジオを聞けるというのは、素晴らしいことだなと思いますんで、あえて申し上げておきます。

また、LEDの効果が年間50万だったということで、7年間ぐらいたつと使用料、全部ただになると、今のこの計算額からいくとですね、それぐらいの効果があったんだなと。恐らくこのLEDの寿命というのは、もうちょっと持つのかなと思いますんで、この事業の効果が出たなあというふうに思っております。

最後の地域づくりのビジョンでございますけれども、問寒別地区が対象、モデル地区だというお話でございますけれども、できるだけたくさんということで、話でございましたけれども、22名というのが妥当なのかどうか、それほど多くの人も集めた中での、委員会を設置しなければならないのか。目的はおそらくPR等々だと思うんですけども、そこら辺の考え方、なぜその22名という人数になったのかお聞きします。

山下企画政策グループ主幹

現時点で予算上22名ということで設定させていただいておりますけれども、今回問寒別の地域のビジョンをつくっていくに当たっては、もうオール問寒別といいますか、地域全体に関わっていただく必要があるということで、いろいろな事業者様であったりですか、いろんな団体の代表者様であったりですか、そういった方をですね、対象といたしまして、ぜひ参画していただきたいというところと、あるいは一般の公募というものも考えておりますが、そういったところを想定していきますと、これぐらいの人員になっても妥当なのかなあというところもございまして、これが正式にこの人数ということではない

んですけれども、今現時点で予算上ではこの人数で見積もらせていただいているというところがございます。

植村委員

わかりました。

ところで、このマネジメントをサポート業務ですけれども、単年度契約ということなんでしょうか。確か、私以前にこれはどういうものなんですかって聞いたときに、地域おこし協力隊という方々は、地域に余り顔をなじんでないんで、地域の事情もしっかりと把握してないということもあって、それらのことをサポートをしたり、マネジメントして助ける役割ですよっていう話を聞きました。そうなってくると、そういう団体人材ちゅうのは、そんなにそんなにいないんでないのかなと。なぜこれ単年度、単年度でやっていかなければならないのか、お聞きします。

山下企画政策グループ主幹

契約の年限に関してということなんですけれども、長期的に契約を結ぶということに関しては、一定の法令等もございますので、例えば長期継続契約ができるような案件かどうかということもあるかと思うんですけれども、今回に関しては、ちょっとその部分とは異なる部分があったので、あくまでその契約ということに関しては単年度ということにはなりますけれども、それが別の事業者になるかどうかということに関しては、そうではないという可能性もあるということでございます。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

斎賀委員

お尋ねします。

まず、83ページにあります、まち・ひと・しごと創生事業の委託料、バイオガス事業検討支援業務ですね。昨年度に続き495万、今年度はどういう調査をしてもらうのに、支援するこの495万なのか、どういう結果をいただきたいのかお尋ねします

梶企画調整係長

お答えいたします。

来年度の事業につきましてですが、今年度も引き続き業務を進めておりますので、それらの成果の取りまとめが終わり次第、次年度はバイオガスプラントの建設及び運営主体の検討、それからふん尿輸送、消化液散布方式の検討、それから事業資金の調査検討、プラントの概算事業収支の作成、参加いただける場合の農家さんへの説明等々の業務を行って、集中型バイオガスプラントの整備に向けて、検討を進めておりますので、一定程度の方向性を出したいというふうに考えております。

斎賀委員

今、集中型をとという話だったんですけど、今までやっていた幌延町独自のプラント、100頭型っていうのは、もうモデル3つつくったんですけど、それはもう手をつけなくて、今度は集中型に行くということになるんですか。個別3つのプランは駄目だったということではよろしいんですか。

角山企画政策課長

ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

個別のプラントモデルについては、過去の調査の中でモデルを示しておりますので、これはこのタイプのプラントを運営する、やる方がいるかどうかという部分になりますので、調査としては、集中型の実現可能性を令和4年度、令和3年度についても、繰り返しのなりますけれども、ノンファーム型っていうのを接続方法が変わって、プラントの選択肢が増えてございますので、その可能性を調査するというご理解いただければと思います。

齋賀委員

その以前の3つのパターンについてやる方がいるかどうかという言葉を使っていますが、この3つを選定するに当たっては、150頭モデルのトナカイ牧場どうなんですかって聞いたら、パイプライン引いてやるよって、課長この場で言いましたよ。

そしてあとは100頭型の肥培かんがいモデル、それとあと100頭。やる方がいるかなって、これはバイオリサーチさんが、それぞれのモデル農家はどうかってことで、1軒1軒ヒアリングに入って初めて調査報告書を我々に出したんですよ。それでやる方がいるかなっていうのは、おかしいんじゃないですか。バイオリサーチさんは1軒1軒ヒアリングに入って確認して、結果を出してくれたと思うんですけど、違ったんですか。

角山企画政策課長

ただいまのご質問でございますけれども、各酪農家さんへのヒアリングにつきましては、アンケート調査を含め、バイオガスプラントに興味関心ある方、そこから実際に個別循環型で導入するか否かっていう部分については、そこまでの希望を持ってる方は現在いないという状況ですので、ただしバイオガスプラントの有効性でありましたり、消化液の有用性については、環境負荷を減らしていくという部分で、町としてもできる限り可能性を調査している状況でございますから、繰り返しのなりますけれども、過去に出した3つのパターンにつきましても、モデルのちょっとすいません、言葉の理解の食い違いの部分かもしれないけれども、あくまで当時の調査の中でやるとしたらということで、個別の個人型、3戸程度、150頭程度の小規模の集中型、それはあくまでも詳細の事業費を出すためには、場所を決めて、そこにかかる経費も出さなければ、より現実的な数字が出せないということで、その3パターンを肥培かんがいを含めてですね、お示したという、その調査結果でございますので、ちょっとその部分は繰り返しご説明させていただきます。

齋賀委員

集中型のやつをですね、また、どんなふうにして、輸送するかどんなふうにして、建設費等かかるかということ、またこれからやるということなんですよ。令和4年度この予算で。平成28年の3月、平成26年度施行の繰越で幌延町バイオマス利活用可能性調査業務の報告書が出てます。その可能性調査報告書の中にこう書いてあります。

農家アンケートを全80戸のうち44戸が回答したと。ふん尿処理方法は堆肥化が最も多く72.4%を占める、スラリーストは24.1%であった。家畜ふん尿処理を変更する場合の処理に関する希望する施設の管理方法、バイオガスプラントを選択した14戸の

うち、施設の管理方法の希望は、組織や利用組合などで共同管理してもらいたいというのが、最も多く64.3%であったというの、もう平成28年3月に出たんですよ。アンケートをして。農家の希望は今言ったように組織や利用組合などでやってほしいと。

だけでもそのとき、幌延町は、個別型のプラント100頭規模でのやつを何とか、普及させたい、モデルをつくって、循環型農業を幌延町に普及させたいということでやってきた。

それがまた、26年ですから、4年、5年、6年たつてまた振出しに戻って、今度集中型でやったらどうだろうかというのを今また調査していくんですか。495万。1番最初に酪農家の人が、もう組織や利用組合などでやってほしい、やってくれるなら利用したという人はこんなにも多かったんです当時は。だけどあれから年数が経っちゃって、今はもうバイオガスプラントより、このウクライナ情勢で、もう営農が続けられるかどうか来年、今年ですね。機械も、修理をお願いしても外来の部品ばかりで半年かかるとか、それよりも何よりも今は牛乳を農家が冷やすバルククーラーが、メーカーが直接来て、もう修理出来ませんと。修理頼まれてもごめんなさいと言って帰る。ガスについても、直してやりたいんだけど、部品供給先がつくってくれないと。幌延の酪農家の人は機械を大事にするもんだから、20年も25年も使っちゃってるから、対応出来ませんよと言ってきてる。

そんな中でやっぱり、これに、最初の組織や利用組合ので、数を管理してもらえたらやってみたいなという人がいたんだから、それをもうちょっと早く組んでくれば、今、令和4年になって、また最初からどのぐらいの施設が、どのぐらいの維持費かかるとか、どうやって償却やろうかという話がなくなくて、もっと進んで、これは進んでたんじゃないかと思うんですけどその点どう思いますか。

野々村町長

斎賀委員も最初の頃は、多分、出席をされていたと思うんですけども、いいとこだけをとればそんな話です。

ただあの当時は、今と違って高電圧で売れなかった、売電出来ないということが大きなネックだから、やはり小さな小電力で売るのは、個別型の方法しかないかもしれないよねっていうのが、大きなネックだったのではなかったかと思います。

大きなシステムをつくって、小電力で売って、何が利点があるかっていうこと自体が大きなネックだったんですよ。

ところが、今はノンファーム型でようやく北電さんの受入れ状態になった。高圧電力で売電が可能になる。その範囲がこの幌延町にもようやく入ってきたということが大きな結果、こういう形でもやれる。今でもいいんですよ、今でも100頭個別で高圧出来ますから。高圧で売ってほしいという希望者がいるんなら、今年度中にでもその意向を示していただいて、100頭規模のバイオガスプラントをつくっても、そこは希望者があればそれは全然いいと思います。

ただし、100頭規模で高圧を売だけの発電が夏しか出来ません。それは、最初の頃もずっとあります、バイオマスリサーチさんも、その電気の発電容量の中でお話をしてい

るはずです。ずっとその議論をして今まで噛み合わなかった。

そして、管理もしてくれればやるよって言うけど、そしたら散布をどうするのか、そういうところまでは行くところがなかったし、確か無量谷委員も以前はお話したときに、共同で一緒になるような形は無理だべというご意見等もいただいたりしてた。

だから、なかなかスーパー難しいよねっていうことですから、今回こういう形で、少しでもコストが安く、売電が高圧で出来て、減価償却が少しでもその助ける一助になるのであれば、少し大きなタイプにして、売電計画をつくって、そして集めてこれて、散布も出来て、いくらかというのを本当にやりたいという人だけ集まった形でシミュレーションしてみることも一理あるのかっていうことが、今回の大きな課題の一つだと私は考えてます。

どこも間違ってるわけじゃないし、斎賀委員の言ってることも間違ってもいいです。ただ、それをして、したらこっだけやったら、個別で今までモデルつくるって言ったんだからつくればいべや、っていう形で進むような形ではなかったから今までかかったんじゃないですか。

その辺をもう今年、最終的に今3月ですから、今年度中に説明がどこまでできるか。今のコロナ状態ですから。常にコロナの責任にするなど怒られてますけど、コロナ状態でそれぞれいろんな意見聴取も説明も出来なかったことは確かです。

ただ、計算上の蓄積とかいろんなデータを集めることは出来てるんで、その説明がもっと細かくできる今の時期になってきた。

だから、そうなったときに、いやいやもっと大きな広範囲で、1軒2軒なら仲悪いかもしれないけど、もっと地区内全般でやれるっていうことが協議できるのであれば、このぐらいの形でできるっていうことが示されるんじゃないかというのが、今回の予算の枠取りになってるとご理解いただければと思います。

斎賀委員

いや、理解をしてるんですけど、売電できるんだったら個別でやるよりにね、売電できるんだったらやりたいなっていう意見は、いつの何年の報告書に載ってるんですか。

野々村町長

売電できれば、報告書にどこにいつ書いてあると言われてもなかなか難しいけど、協議した中ではそういうお話を私たちは聞いておりますね。

売電が出来ないというのが最初の限定ですから。売電が出来ないから、したら小型で小電力で売りましょうっていうのが100頭規模でしたから。

それはずっと私も説明してきてるでしょ。

ですから、今回の1番のネックは、一緒に共同で2、3軒の共同でできるとか出来ないとかの話じゃなくてもっと大きな、地域でやるような、特にこちらの農協のコントラクターもありますし、向こうは農協さんのコントラクターも手伝ってくれる、そういう組織になってるんで、そういうコントラに任せて、外部に委託してそういう配送業務とか散布をやったらどうなるのか、それをやれるのかやれないのかも含めて、そういうシミュレーションをどの距離なら運べるかとかっていうのが、今回の大きな課題の一つではないかなと思ってます。

売電できることによって、減価償却できることだけは間違いないですから、大きな買い物です。本当にこんなにコンサルに金かけて何すんのもって怒られても、1回導入する投資額が100頭規模でも2億、3億。もうちょっとスーパーになってくると10億、20億の話です。

だから、さあやりましょう、半分出します、やりましたでは、やっぱり済まない。

やっぱりつくる側も、利用する側も、真剣にこれをどうやって活かしていくかっていうことが、成立されないと進まない、そういうふうに私は考えてます。

斎賀委員

わかりました。

集中型でやっていくっていうのであればですね、例えば、令和3年の勉強会に行って、ヒアリング調査してますよね。ヒアリング調査したらもう何て書いてあるかったら、バイオガスプラント希望農家さんって書いてあるんですよ。

別に希望してないんだよ。

どういうものなのか、勉強しに来てるのにいきなり希望農家ですねってアンケートを書きなさいと。で、逆に質問する。

何で今これね、個別型3つ、せっかく幌延町にバイオさん出してもらったのに、バイオさん進めないんだって、3つのうち1つにするよと町長も言ってたし、こうやってせっかく予算を出してくれた、これだけの規模お金かかる。こんだけのいいところあるよっちゃうことを、農協に話しに行くよって言ったのに、3つあったうち1つ決めて進んでやってくればよかったのにお話をしたら、いやそれは役場に聞いてくれって言うんですよ。1つ選択しなきゃならないので役場に聞いてくれって言うんですよ。

分かりました、それじゃ町長したらね、今年、今までその売電出来なかった。今までね最初からね。今年はまだ売電できるようになったから、新しく考えを2、3戸じゃなくて集中型でやりたいという構想が変わったわけですよ。私からしたら構想変わったんだなと思います。構想変わるのであれば、ここで構想を変えろと。

この本構想の達成期間は、第5次幌延町総合計画など地域計画との連携図りながら、平成30年から平成39年度までの10年間とする。そして本構想は今後の社会情勢の変化を踏まえ中間評価に基づき、おおむね5年後、今年ですよ。平成34年に見直すこととする。ということでやってますから、見直すところで言って、理解もらったほうがいいと思います。

野々村町長

これも何度も言ってますけど、見直すとか見直さないとかって言うより、これは構想の中に最初からバイオマス産業都市構想を受けるときからの、一つのプランの中の一つです複合的な中の。

ただ、その中には、先ほど言った売電ということのネックが表記されていない。そのために、個別だ、集中だということで、いろんな形で議論がかみ合わなかったということなんです。

私自身はだから先ほど言ったとおり、今度売電出来ますから、2人、3人でもやりたい

というそういう近郊でね、200頭や300頭でもやるよって言う声があつて、本格的にそういうやる意思があるのであれば、それをシミュレーションをして、やっていくのも一つありかと思えます。

ただ、私たちから見たら、そのやり始めた時期と今では、もう施設の単価が大きく変わり過ぎて、とてつもない額になってしまってる。そこは紛れもないことですから、相当大的な投資になるということだけは間違いないです。

いまだかつて、だから全員が集中型にしようなんていうことで、うちの担当も考えている話ではないと思ってます。

全て、去年までつくったシミュレーションのデータとしては、利益を上げるというか減価償却をしていくためには、集中型がやっぱり最前線だねっていう計画がとれたというデータは、いただいたということ自体は間違いないです。今の単価で出してっても。

ただ、うちの場合は、余りにも農家間の距離が遠過ぎる。その部分で先ほど言った運搬経費、それから処分した分の消化液の散布、それらも含めて、それを1箇所を集めてつくるから遠いとかじゃなくて、もともと集めてきたところに、最初から皆さんが尿溜めやラグーンがあれば、そこへ出来たものを運んでおけば、一遍に集中的になるわけでもないし、手法によっては、皆さんが個別に今までと同じように尿散布、堆肥撒きと同じように、消化液を各戸に運んでいったら、各戸で自分で撒くってということもあるかもしれない。そういうシミュレーションをそれぞれ重ねたほうがいいんじゃないかなっていうことだと私は思ってます。

どれを選択するのか、どれが1番コストが安いのか、どれが永続的にこのバイオガス事業自体を長い期間利用して、うまく土地に還元をして、肥料はこれからどんどん上がっていきますし、やっぱりその循環農業をやるためのベースの一つとして、要らないものだから畑に置いてくるんじゃないかって、それをやるために肥料が減ったという使い方になるような一つの方法の策として、コストはかかるけど、今投資をして、悪臭も、それから環境も、少しでもよくなるのであれば、そういうところに目指すことも一理あるかなという気がしてますから、その部分はそんなにここまで引っ張ってきたんですから、長いことかけないで、今後の判断をしていきたいと考えてはいます。

齋賀委員

令和4年度この予算を執行して、令和5年度の予算計画立てるときに、どこまでこの計画が進んでればよしとしますか。

野々村町長

それぞれ組織体で、この地域でやりたいという人たちが、やはり少し大勢の方々が参加してもらえる。そういう形でもやれると思ってます。

やっぱり1,000頭分規模ぐらいが、今の建築で最低限収支を何とかとっていくのには、必要な部分だと私自身も自分で言いながら、そういう規模、決める必要がないんですけども、でも最低1,000頭ぐらいの人たちがそういう形でやってみようよという、そういう有志の方がその地区全体を網羅した中でやっていこうと思えば、それはよしとして行く。そして前へ進んで、それを散布も集めるもトータルでシミュレーションをしながら、進ん

でいかれる一つの駒だと思ってます。そこがならないと、その前へ進むことがまたないんだらうと思ってます。

高橋秀明委員長

同じ質問の案件、多くなってきておりますので、最初私が申したとおり、簡潔明瞭に、3回程度に収めていただければと思います。

斎賀委員ありますか。

(斎賀委員「ないです」)

ほかに質疑ありませんか。

植村委員

再度質問します。

75ページの方なんですけども、公共施設の設備総合管理計画策定事業ということで、委託料253万という数字が上がっております。

これは町で所有してる、公共施設の管理を計画的にやっていくんだということだと思わんですけども、その中には、もうその役目を果たした、果たしている、果たし終わっているという施設も、多分あるのかなというふうに思っております。

一つの例を言えば、何年ですかねえ、昭和40年代ですか、各地域に集会所を設置しました。当時は、地域のコミュニティーの場所として非常に皆さんにありがたがられたり、有効に活用されたということでございますけども、現在に至っては、1年間に幾度、何度利用したかなというような、一度も利用されなかった、されてないというような、そういった施設もあるんじゃないかなと思います。

だからやめてしまえってわけじゃないんですけども、そういったものも現在の事情も鑑みながら、この公共施設の在り方という部分も、やはり考えていかなければならないのかなというふうに私は考えるんですけども、あえて言うならば、以前は町長、各町内会の統合併ということに関しては、それは町内会で話し合っただけで決めないと、町が介入することではないですよというような言い方しましたけども、もうこれだけ地域の戸数が減ってきているということを考えると、やはりそういった町の公共施設の在り方もあえて言わせてもらえば、町が介入して、町内会の合併等々を含めた、新しい建て替え工事というものも視野に入れなければならないかなというふうに私は思うんですけども、この計画の中身等々お聞かせください。

渡邊財政グループ主幹

では、公共施設等総合管理計画策定事業の事業の内容について、私のほうから説明したいと思います。この計画はですね、平成28年度に策定しまして、それから5年を経過しております。

そこで国からも指摘を受けてるんですけども、いろいろと当時なかった、個別計画とかも今出来上がってますので、そちらの個別計画も踏まえた形で、公共施設等総合管理計画を見直すようにということも言われておりますので、町のほうもですね、令和3年度に教育施設の長寿命化計画を今策定しておりますので、この計画を踏まえた形で、令和4年度に公共施設等総合管理計画の改定を進める予定です。

植村委員

わかりました。

この計画に関してはそういったことで、学校施設等々を踏まえてまた先に進んでいくということなんですけども、先ほど私が言った、もう耐用年数が既に過ぎている集会所等々の維持管理という部分に関しては、どうお考えなのかお聞きします。

野々村町長

お答えをいたします。

以前、それぞれそういう形で、集落も今のもう少し合わせた形で、少しずつやっついこうよという方向があって、当初の間、もともと口に出してお話をしてきた経過がございます。

しかし、先ほどのバイオマスと同じように、意見のすれ違いで、なかなかそのここに建てるならこっち側でいいよみたいな話の要望しかなかったということから、それ以降、口に出してないんですよ、私も。

ただ、やはり今後これだけ農村部も減ってきた。そういうところから、やはり集約的にどっかで絞っていく。またまた、足だけがもう少しまとまれば、今ある施設に集まってやれるという交通網をつくるのか。

それらも含めて、いろんな形で、少しずつ、今の班編成的な数の少ない10戸、7戸、8戸の分が、何班だ、何町内だって言ってるのと同じように、農村部も細かく分かれてきたところを見ますと、やっぱりもっとずっと大きな塊にしたほうがコミュニケーションとれるのかなという気がしてますので、植村委員が言うとおりに、どっかに作るからとかっていうとなかなかもめるけど、ただどっかにどかんと、もうちょっと距離走るけども、何かそこに行く足があれば、こういうことができるかねというところまで詰めちゃうのか、その辺はもっと今後、議員の皆様方も、地元でよくお話を聞いていただいて情報をいただければ大変ありがたいなと思います。

何箇所か、問寒別でも話もしましたし、上幌、開進地区、あの辺でもお話をしましたし、下沼のほうでもお話をしたことがあるんですけども、その以前の雰囲気では、到底どっかに、例えばどっかがいやいやってなるというそういう雰囲気でしたので、なかなか難しいなというところがあって、その後はそのままということになってます。

そこはやっぱり、どっかで我々も町としての方向性も決めていかなければならないんで、議員先生方にも少しご意見等を聞いて、いやいやいいぞ俺らはって言う声があったら、また教えていただいて、計画を立てていければと思いますので、よろしく願いをいたします。

高橋秀明委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて2款、総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の特別委員会はこの程度でとどめ、延会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、延会することに決定しました。

これにて延会します。

ご苦労さまでした。

(16時52分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 _____

臨時委員長 _____

以上、記録する。

主 事 満保希来